

富士市男女共同参画推進員(事業所等推進員)を
設置している事業者様限定！

事業所等内のワーク・ライフ・バランスや
女性活躍、DE&Iの推進を支援します！

事業所向け

セミナー講師や アドバイザーを 派遣します！

無料



お申込み・お問合せ先

富士市役所 市民活躍・男女共同参画課

〒417-8601 富士市永田町1-100(市庁舎3階北側)

TEL 0545-55-2724 FAX 0545-55-2864 E-mail:si-danjo@div.city.fuji.shizuoka.jp



富士市男女共同
参画推進員(事業所
等推進員)について



男女共同参画アドバ
イザー等派遣事業に
ついて

無料

セミナー講師の派遣事業

それぞれのニーズをお伺いし、内容に沿った社員向け研修やセミナーに講師を派遣します。

テーマの例

- 女性活躍、ワーク・ライフ・バランスの基本
- 仕事と子育て、介護等の両立支援
- 管理監督者のスキルアップ（イクボス養成）
- LGBTQ 等の性の多様性に関する理解促進
- これからの採用のあり方（人材の定着）など

講演時間：1 回あたり 60 分～ 120 分程度（1 社上限 1 回）

対象：富士市男女共同参画推進員（事業所等推進員）設置事業所のうち、従業員 300 人以下の事業所等

実施期間：令和 8 年 3 月 31 日まで

会場：富士市内であること（要相談）

申込方法：右のQRコードからお申込みください



事業所全体で女性活躍やワーク・ライフ・バランスの必要性を理解していきましょう。



無料

アドバイザーの派遣事業 （社会保険労務士等）

女性活躍推進法の対応や就業規則の見直しなどについて専門家の立場で情報提供やアドバイスを行います。

アドバイスの例

- 育児期、介護期の社員が安心して働ける職場づくり
- 女性を積極的に採用するための準備
- 各種両立支援・助成制度の情報提供と活用支援
- ハラスメントのトラブルを防止
- 「次世代育成支援対策推進法」「女性活躍推進法」に基づく一般事業主行動計画の策定

時間：1 回あたり 120 分以内（1 社上限 3 回）

対象：富士市男女共同参画推進員（事業所等推進員）設置事業所のうち、従業員 300 人以下の事業所等

実施期間：令和 8 年 3 月 31 日まで

派遣場所：富士市内であること（要相談）

申込方法：右のQRコードからお申込みください



成長戦略としてこれからの時代の働き方やニーズを捉えていきましょう。



まずは
ご相談ください！

派遣講師は、内容や要望に応じてコーディネートいたしますので、まずは、お気軽に問い合わせください。詳細は裏面のQRコードからウェブサイトをご確認ください。

※セミナー講師の派遣事業とアドバイザーの派遣事業は重複して申請していただくことも可能です。